

交通遺児等育成資金貸付のご案内

(独)自動車事故対策機構沖縄支所
☎862-8667

自動車事故により死亡された方、又は重度の後遺障害になられた方のお子様(義務教育終了前)に対して行う「無利子」の育成資金貸付制度です。

【貸付申込者】お子様を扶養している保護者

【貸付金額】1人につき最初 一時金15万5千円、以後月額2万円。希望により小学校、中学校入学時に入学支度金4万4千円

【貸付期間】貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

【返還期間】貸付期間終了後6カ月または1年の据え置き期間経過後20年以内

重度後遺障害者介護料支給のご案内

(独)自動車事故対策機構沖縄支所
☎862-8667

自動車事故によって頭部又は脊髄に損傷を受け、重度の後遺障害をのこし、常時、又は随時介護を要する方へ次の要領で介護料を支給する制度です。

【対象者】介護が必要な状態は、自賠責保険等による後遺障害等級認定通知書または所定の書式による診断書にて審査いたします。

【介護料】月額29,290円〜136,880円の範囲で、症状に応じて支給
【支給期間】申請書類を受理した月から、介護料を支給する事由が消滅した月まで

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

沖縄総合事務局運輸部陸上交通課
☎866-0061

万一の交通事故でも私たちを必ず守ってくれる。それが自賠責制度。

自賠責保険・共済は、自動車損害賠償保障法に基づき、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています。四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳細な内容は、<http://www.jibai.jp/>をご覧ください。



うるま市立公民館講座のご案内

お電話での申込みも可能です。

公民館名	講座・教室名	実施月日等	募集期間	対 象
勝連地区公民館 ☎978-7194	男の料理教室 午後7時〜午後9時	10/31〜12/12 毎週水曜日計7回	10/15〜10/19	一般成人 (男性20人)
与那城地区公民館 ☎978-6836	料理教室 午後7時半〜午後9時半	11/1〜11/22 毎週木曜日計4回	10/22〜10/26	一般 (20人)

- 都合により変更する場合があります。事前にご確認ください。
- 申し込み人数が定員を超した場合は抽選になります。
- 講座は無料です。(教材費は自己負担になります。)

